

## 仕様書

### 1 委託件名

「福岡市共働推進ポータルサイト」構築等業務委託

### 2 履行場所

福岡市市民局コミュニティ推進部市民公益活動推進課 外

### 3 委託概要

市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進するため、NPO の共働事例を見える化し NPO の運営ノウハウ等を分かりやすく情報発信することができるサイト等の構築業務を委託するもの。

### 4 履行期間

契約締結の翌日から令和7年3月 31 日まで

### 5 委託内容

受注者は、福岡市に提示された内容に基づき、本サイトを制作する。

#### (1) 基本要件

- ① マルチデバイス(PC、スマートフォン、タブレット)に対応すること。
- ② アクセシビリティ課題への対応等として「福岡市ホームページアクセシビリティ対応基準書(外部発注用)」に準拠すること(本情報は公開しており、下記に示す URL よりダウンロードが可能である)。  
福岡市ホームページアクセシビリティ対応基準書ダウンロード URL  
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/sub/accessibility taioukijun.html>
- ③ 専門的知識のない職員やほかの事業者が円滑に保守運営できること。各種マニュアル(CMS 運用マニュアル、ページ作成用操作マニュアル等)を作成すること。
- ④ システム管理者が、ユーザーごとに、ID や適切な権限を設定でき、更新可能なページを制限できるようにすること。また、編集権限を管理者に付与し、管理者が承認後に公開できるようなシステムにすること。
- ⑤ 申し込みフォームにおいて、CAPTCHA 認証を導入し標的型攻撃への対策を行うこと。

#### (2) デザイン要件

デザインは以下の事項を踏まえ、発注者と協議の上決定すること。

- ① デザインは、見やすさや分かりやすさ、閲覧者の興味関心をひくデザイン、視覚効果を工夫した構成とすること。
- ② 操作性、機能性を含め閲覧者にとって分かりやすく、利便性の高い画面設計とすること。
- ③ 日本語において同一デザインを維持すること。

#### (3) CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)の基本仕様

- ① HTML 言語等の専門的知識に依存しないワープロライクなページ作成(テキスト入力、フォント装飾、行間調整、複数画像の挿入、レイアウト設定、表作成、リンク設定等)が行えること。
- ② 画像クリックで拡大画像を表示できる機能の搭載。
- ③ 新規コンテンツの作成または既存コンテンツの更新作業において、同時にマルチデバイス対応サイトへの新規コンテンツの追加または既存コンテンツの更新を行うことができるものであること。
- ④ 公開前のページをプレビュー表示・印刷できること。(作成したページを紙に印刷して上司に提出し、承認後に公開する運用を想定)また、下書きができること。
- ⑤ excel や csv ファイル等を用い、複数の講座情報・講師情報等を一括でインポート、エクスポートできること。

#### (4) ページの制作

以下のページのほか、発注者と協議の上、共働推進の情報発信に資するページを制作すること。

※申込フォーム、アンケートフォームについては、約款での利用になるサービス(Googleform等)の使用は不可とする。

- ① トップページ
- ② 共働の概要を説明するページ
- ③ 共働事例やNPOの運営ノウハウ、ボランティア体験プログラム等を紹介するページ
- ④ 共働事例などの検索ページ
- ⑤ ボランティア体験プログラムの申込ページ
- ⑥ ボランティア体験プログラムの申込フォーム
- ⑦ ボランティア体験プログラムの事後アンケートフォーム

(参考)横浜市市民協働推進センター <https://kyodo-c.city.yokohama.lg.jp/>

## 6 ホームページ環境について

(1) ホームページ開発環境については、受注者が用意すること。

(2) システム稼働環境については市の共用 Web サーバとする。

市の共用 Web サーバについては、別紙「福岡市共用 Web サーバの概要」を踏まえ、必要な環境の構築を行うこと。既存のサイトへの不具合等の影響を与えないこと。共用 Web サーバに関する作業は、セキュリティ対策が徹底された構築・保守事業者の端末から FTP、DB 接続の作業をリモート操作にて行うことができる。

## 7 情報セキュリティ

福岡市が所有する情報資産の機密性(権限のない者への情報資産の提供を防止する措置)、完全性(情報資産の改ざん、破壊等による被害を防止する措置)、可用性(権限のある者にいつでも情報資産の利用を可能にする措置)を確保した運用が可能なシステムとする。

### ① 不正アクセス防止のための措置

ホームページの改ざんやデータベースへの不正アクセスなどを防止するため、SQL

インジェクションやクロスサイトスプリングなどの攻撃に対しては入力文字列の無害化(サニタイジング)する措置を講じるなど、安全なプログラミングを行うとともに、公開前に十分なセキュリティテストを実施すること。IPA(独立行政 法人情報処理推進機構)が提供する「安全な Web サイトの作り方」のチェック項目を満たしたプログラミングを行い、Web アプリケーション固有の脆弱性対策を行うこと。

② 通信の暗号化

通信を行う場合には、SSL などにより暗号化処理を行うこと。SSL を利用する場合のサーバ証明書については、特別な理由がない限り市が無償で提供する証明書を使用すること。

③ ログ管理

アクセスログは本市情報システム課が管理しているが、本サイトのアクセスログについて分析が必要な時は協力すること。

④ システム停止、復旧

サーバ全体に係るシステム停止を除き、運用に係るシステム停止は必要最小限とすること。

⑤ バックアップ

構築・公開に伴う作業時にバックアップを実施すること。

## 8 運用保守

### (1) サイト運用開始後の保守・支援業務

令和7年1月中旬に一般公開することを前提とし、令和6年 12 月1日までに、共働事例・ボランティア体験プログラム等を登録できるようにすること。また、令和7年 3 月 31 日までは本契約にて以下のサイト運用保守を行うものとする。

① 不具合対応

② サイト運用後に発生する軽微な修正に対応すること。

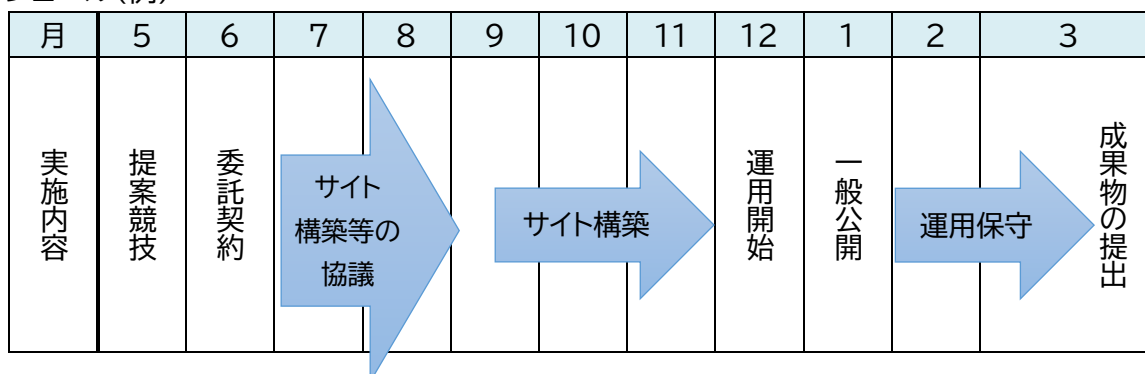
③ 委託期間終了時に報告書(月毎のアクセス分析)を作成すること。

④ 情報の漏洩やサイトへの攻撃(疑い含む)等の緊急の場合は、即時に対応及び報告を行うこと。

⑤ 障害時等にシステムを復旧できるようなバックアップを実施すること。なお、サーバ側で、Web コンテンツは日時で 7 日程度、DB は毎週 1 回取得している。

⑥ セキュリティ事案が疑われる場合や、サーバ側で検知があった場合等、助言、調査、対応等について可能な限り協力すること。

## スケジュール(例)



## 9 成果物

区分	成果物	納品方法等
Web サーバへ格納する各種システム	作成した HP	Web サーバに格納し、インターネット上問題なく作動、閲覧可能な状態とすること。
	プログラム類 ソースプログラム、利用環境等を定義するファイル、コンテンツを含めること。	電子媒体 2部
	HP 制作後の保守運用を職員又は業者(業者は変更することも想定すること)が円滑に行うため、下記を提出すること。 ・サイト設計書(CMS 情報含む)	電子媒体 2部
マニュアル	・CMS 運用マニュアル ・ページ作成用マニュアル	印刷物 各2部 電子媒体 各2部
報告書	委託期間終了時に、報告書(月毎のアクセス分析)を提出すること。	印刷物 2部

## 10 委託における著作権等の取り扱い

- (1) 成果物の著作権は、発注者に帰属するものとする。
- (2) 受注者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受注者が負うものとする。
- (3) 発注者は、成果物の内容(デザイン、設計等を含む。)を自由に変更することができる。また、成果物の一部について、必要に応じ変更を加え、他ページに流用することができるものとする。

## 11 秘密の保持

- (1) 受注者は、この契約の履行にあたり知り得た発注者固有の業務上及び技術上に係

る事項を、この契約期間中はもとよりこの契約完了後においても第三者に漏洩してはならない。

(2) 受注者は、発注者が所有するデータ等を発注者の許可なく複写、複製してはならない。

(3) 受注者は、発注者が所有するデータ等をこの契約の履行目的外に使用し、または第三者に提供してはならない。

## 12 契約不適合責任期間

1年以内

## 13 軽微な業務の再委託について

文書入力、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入等の軽微な業務の再委託に当たっては、契約書に規定する「発注者の承諾」は要しないものとする。ただし、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を再委託の相手方とすることはできない。

なお、上記例示業務以外の業務については、発注者の承諾を要しない軽微な業務に該当するか否かを事前に発注者に確認すること。また、発注者が必要と認める場合には、再委託の相手方の名称その他発注者が必要と認める事項について、報告すること。

## 14 その他

発注者は、本業務の実施に当たっては、発注者と十分に協議すること。また、この仕様書に明記のない事項または業務の実施にあたって疑義が生じた場合は、必ず発注者と受注者で協議のうえ決定すること

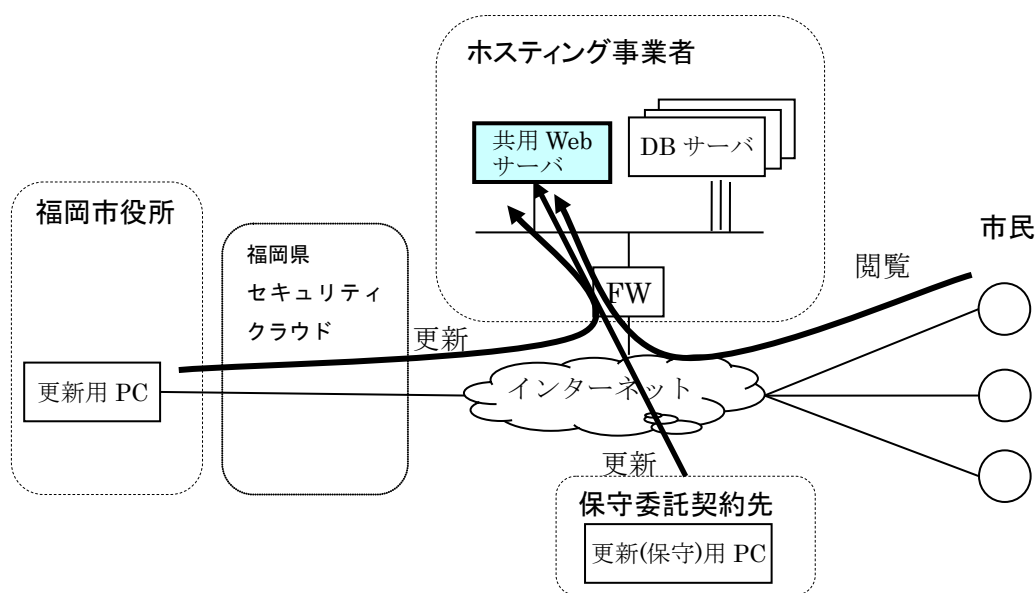
## 福岡市共用 Web サーバの概要

### 1 概要

共用 Web サーバは、Apache httpd のバーチャルホスト機能を利用し、本市の複数の部署で市民向けの Web サイトを提供するサーバである。

基盤部分を総務企画局情報システム課が管理し、各コンテンツ所管課へコンテンツ公開に必要な機能を提供するものである。

### 2 ネットワーク構成



### 3 システム構成

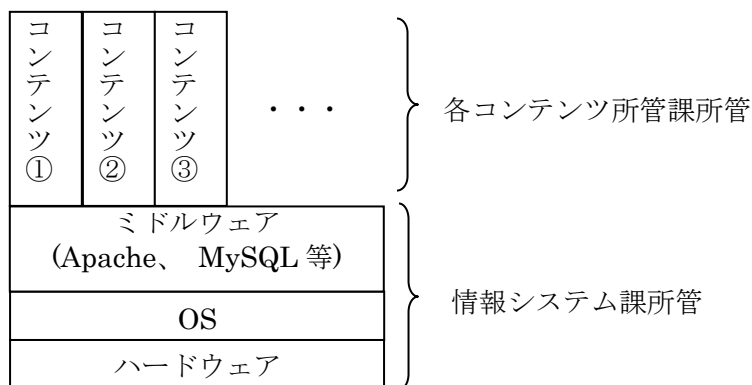
共用 Web サーバ(広義)は、共用 Web サーバ(狭義)と DB サーバからなる。

#### ① 共用 Web サーバ(狭義)

ア 全コンテンツで共有して利用する。

イ Apache httpd や MySQL 等のミドルウェア以下の部分を情報システム課が管理し、その上で各コンテンツ所管課がコンテンツを公開する。

ウ ハードディスク容量は約 2000GB であり、各コンテンツでの最大利用可能容量は概ね 10GB である。



## ② DB サーバ

- ア コンテンツごとに設置される。
- イ DBMS は MySQL となる。
- ウ 基本構成では、DB の最大容量は 1GB である。

## 4 インストール済みの主なソフトウェア

ソフトウェア名	バージョン	備考
PHP	8.2.x	2024.1 新サーバへ移行開始時点
Perl	v5.32.x	2024.1 新サーバへ移行開始時点
Apache httpd	Apache/2.4.57	2024.1 新サーバへ移行開始時点
MySQL	8.0.x	2024.1 新サーバへ移行開始時点
OS	AlmaLinux9	2024.1 新サーバへ移行開始時点

※ソフトウェアのバージョンは変更となる場合がある。

## 5 運用

コンテンツ更新作業等については、セキュリティ対策が徹底された端末であることを条件として、保守業者端末から共用 Web サーバへの FTP アクセスを可能としている(情報システム課設置端末から利用することも可能)。IP アドレス毎にアクセス許可設定を行うため、福岡市が提示する手順に従って作業申請を実施すること。データベースサーバ利用にあたっては、データベース接続を可能としている(情報システム課端末からはできない)。保守用端末にデータベース利用アプリケーション(MySQL Workbench 等)をダウンロードする必要があるため、留意すること。

## 6 セキュリティ対策に関する留意事項

共用 Web サーバではセキュリティ対策として、IPS(侵入検知)及び WAF(Webアプリケーション・ファイアウォール)を導入しているが、各コンテンツ所管課でも下記のようなセキュリティ対策を実施する必要がある。

- ・コンテンツ構築の際に、最新の脅威に対応したセキュリティ対策を行うこと。
- ・コンテンツで利用しているプログラム等に脆弱性が見つかった場合は、速やかに脆弱性に対応すること。
- ・上記4のような OS、ミドルウェア等、全コンテンツで共有しているソフトウェアに脆弱性が見つかった場合、及びサポート終了に伴うソフトウェアバージョン更新の際には、共用 Web サーバの利用所管課が同時に対応を行う必要があるため、その場合でも迅速に対応が可能な体制を整えること。

これらセキュリティに係る対応を速やかに実施する体制を各コンテンツ所管課にて整えておくことを共用 Web サーバの利用の条件とする。なお、セキュリティ対策は各 Web サイト管理者(コンテンツ所管課)の責務であり、セキュリティ上の問題を放置している Web サイトについては、情報システム課にてサイトの閉鎖を実施する場合もある。